

研究実施のお知らせ

研究課題名：当院で診療した小児尿路感染症の抗菌薬についての検討

研究期間：倫理審査委員会承認後から 2026 年 4 月 30 日まで

仙台市立病院では、倫理審査委員会の承認及び院長の許可の基、上記課題名の研究を行います。「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和 3 年 6 月 30 日施行）に基づき、匿名化された既存の電子診療録情報の研究利用について、以下に公開いたします。

【研究の対象となる方】

2017 年 1 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日の期間に仙台市立病院小児科で診察を受け、当科または前医の尿培養から有意な細菌が検出され尿路感染症と診断された 15 歳以下の小児患者さん

【研究の目的と意義】

病院では、発熱などの症状で具合の悪い小児患者さんの中に一定の割合で尿路感染症（尿の中に細菌が入りこむ感染症）が紛れています。治療としては抗菌薬の点滴や内服を行いますが、原因菌が判明するまでの初期抗菌薬の選択は、それまで地域や施設ごとに検出された原因菌に対しての抗菌薬の効き具合（これを抗菌薬感受性と言います）を確認しながら決定する必要があります。また、近年、複数の抗菌薬が効きづらい耐性菌の増加により、抗菌薬使用の適正化が求められています。

そこで、当院で診療した小児尿路感染症患者さんの臨床像、主に原因菌の種類と抗菌薬感受性、治療経過を解析し、当院で現在行っている初期治療に改善すべき点はないかを検証することで、より良い小児尿路感染症治療につなげたいと考えています。

【研究の方法】

この研究は、仙台市立病院倫理審査委員会の承認を受け実施するものです。対象患者さんについて電子診療録から年齢、月齢、性別、病歴、既往、ワクチン接種歴、初診時の症状、身体所見、検査結果、治療内容、経過などの情報を収集して行います。特に患者さんに新たにご負担いただくことはありません。情報の使用に際しては、倫理指針等により個人情報厳重に保護し、研究結果の発表に際しても個人が特定されない形で行います。

【利益・不利益】

過去のデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。

【利益相反の状況】

この研究は、外部の企業等からの資金の提供を受けておりません。研究者が企業等から独立して計画し実施することから、特定の企業が研究結果および解析等に影響を及ぼすことはありません。また、本研究の責任医師および分担医師には開示すべき利益相反はありません。

【研究の実施体制】

この研究が行われる研究機関と研究責任者は次に示すとおりです。

研究機関：仙台市立病院小児科

研究代表者：近田 祐介（医長）

【お問い合わせ先】

この研究のためにデータを使用してほしくない場合は、下記の問い合わせ先まで 2025 年 12 月 31 日までにご連絡ください。その患者さんの情報は利用しないようにいたします。ただし、お申し出いただいた時に、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合などは、完全に廃棄できないことがあります。研究に参加されなくてもあなたまたはあなたのお子さんのへの不利益は生じません。ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。

研究結果は、個人が特定出来ない形式で学会または論文等で発表されます。収集したデータは厳重な管理のもと保存されます。ご不明な点がございましたら主治医または問い合わせ先へお尋ねください。

仙台市立病院 小児科

科部長 藤原 幾磨

または 医長 近田 祐介

仙台市太白区あすと長町一丁目 1 番 1 号

電話：022-308-7111（代表）